

「市民参加と協働」令和3年度の取組結果と今後の予定

芦別市まちづくり基本条例に基づき、令和3年4月から令和4年3月までに実施された「市民参加と協働」に関する取組結果について報告します。「市民参加と協働」に関する取り組みは、広報あしべつや市の公式ホームページなどでその都度お知らせしています。今後も市民の皆さんが、まちづくりに参加しやすい環境づくりに取り組んでまいりますので、皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

■審議会などの委員公募の状況

名称	募集時期	実施状況			担当係
		募集	応募	選任	
芦別市まちづくり推進事業委員会委員	令和3年4月	2人	1人	1人	まちづくり推進係
芦別市空家等対策協議会委員	4月	2人	0人	—	住宅係
芦別市まちづくり推進事業委員会委員（再公募）	5月	1人	0人	—	まちづくり推進係
芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員	5月	2人	2人	2人	まちづくり推進係
芦別市子ども・子育て会議委員	5月	2人	0人	—	子ども家庭係
芦別市高齢者保健福祉計画等推進協議会委員	5月	3人	1人	1人	高齢者支援係
芦別市いじめ問題対策連絡協議会委員	5月	2人	0人	—	学校教育係
芦別市空家等対策協議会委員（再公募）	6月	2人	0人	—	住宅係
芦別市食育推進会議委員	6月	2人	2人	2人	健康推進係
芦別市都市計画審議会委員	6月	2人	0人	—	土木係
芦別市都市計画審議会委員（再公募）	7月	2人	0人	—	土木係
芦別市子ども・子育て会議委員（再公募）	7月	2人	0人	—	子ども家庭係
芦別市高齢者保健福祉計画等推進協議会委員（再公募）	7月	2人	1人	1人	高齢者支援係
芦別市地域公共交通会議委員	9月	3人	3人	3人	生活交通係
芦別市環境審議会委員	9月	6人	1人	1人	まちづくり推進係
芦別市環境審議会委員（再公募）	10月	5人	3人	3人	まちづくり推進係
芦別市国民健康保険運営協議会委員	10月	1人	1人	1人	国保係
芦別市いじめ問題対策連絡協議会委員（再公募）	9月～10月	2人	0人	—	学校教育係
芦別市文化財保護審議会委員	令和4年2月	1人	1人	1人	星の降る里百年記念館管理係
芦別市図書館協議会委員	2月	2人	2人	2人	図書館管理係
芦別市立地適正化計画及び都市計画マスタープラン市民検討委員	2月	5人	5人	5人	土木係
芦別市社会教育委員	3月	1人	4人	1人	社会教育係
芦別市廃棄物減量等推進会議委員	3月	2人	0人	—	環境衛生係
合計	公募23件	38人	27人	24人	

■意見公募手続き（パブリックコメント）

内容	募集時期	意見提出件数	素案修正	担当係
芦別市過疎地域持続的発展市町村計画（素案）	令和3年7月～8月	0件	—	まちづくり推進係
合計	1件	0件	—	

■市民説明会・懇談会・意見交換会など

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施していません。

■その他（アンケート調査など）

内容	実施方法	実施期間	担当係
特定健診に関するアンケート	特定健診受診券に同封し、返信用封筒とともに郵送	令和3年5月～ ※期限設定なし	国保係
コンパクトなまちづくりに向けたアンケート調査	無作為に抽出した19歳以上80歳未満の男女1,300人を対象に調査を実施	令和3年9月～10月	土木係
令和3年度食育アンケート調査	質問紙調査及びインターネット調査	令和3年10月～12月	健康推進係

令和4年度審議会等の委員公募及び意見公募（パブリックコメント）の予定について

市では、広く皆さんの意見を反映させ、まちづくりに参加を促進するため、「審議会等の委員公募」及び「意見公募（パブリックコメント）」を実施しています。

令和4年度に予定しているものは次のページのとおりですので、皆さんの積極的な参加をお願いします。

なお、詳細は「広報あしべつ」「市ホームページ」などで個別にお知らせする予定です。

■審議会などの委員公募

名 称	公募予定時期	公募予定人数	審議会などの内容
芦別市障がい者計画等推進協議会	5月	2人	20ページの募集要領をご覧ください。
芦別市いじめ問題対策連絡協議会	5月	2人	20ページの募集要領をご覧ください。
芦別市行政不服審査会	5月	1人	20ページの募集要領をご覧ください。
学校給食センター運営委員会	5月	2人	20ページの募集要領をご覧ください。
芦別市廃棄物減量等推進会議	6月	2人	一般廃棄物の減量化の促進、適正な処理、資源化及び再使用の促進、その他必要な事項に関して調査審議する。また、市長の諮問に応じて答申する。
芦別市情報公開・個人情報保護審査会	8月	1人	情報公開及び個人情報開示の決定に対し不服申立てがあった場合、実施機関から諮問を受け、調査審議を行う。また、情報公開及び個人情報保護制度のあり方について市長に意見を述べる。
芦別市行政改革推進委員	9月	3人	行政改革推進、事務事業及び公共施設の見直し等を調査審議する。
芦別市まちづくり推進事業委員会	令和5年2月	2人	補助金の交付申請事業について審査し、その可否を決定する。

※実施時期は変更となる場合があります。

■意見公募手続き（パブリックコメント）

内 容	募集予定時期
芦別市都市計画マスタープラン（素案）	10～11月
芦別市立地適正化計画（素案）	10～11月
第4次芦別市食育推進計画（素案）	12月～令和5年1月
第2期芦別市子どもの読書活動推進計画（素案）	令和5年1月

※実施時期は変更となる場合があります。

春の地域安全運動の実施

■みんなで築こう、安全で安心な大地

◎運動期間 5月11日(水)～20日(金)までの10日間

◎子供の犯罪被害防止

- ①令和3年中の子供への声かけやつきまといなどの前兆事案は、登下校時、特に下校時間帯に発生が多い傾向にあります。
- ②地域の見守りの目を増やすことは、犯罪の未然防止や防犯力の向上にもつながることが期待できますので、ウォーキングやジョギング、買い物、犬の散歩等の日常活動の中でできる「ながら見守り」にご協力ください。
- ③危険な事態を予測、回避する能力を身につけるため、防犯標語である「いかのおすし」を活用し、不審者に遭遇した際の対処方法を教えてください。
- ④防犯ブザーや防犯ホイッスルなどの防犯グッズを持たせましょう。

◎女性の犯罪被害防止

- ①夜間は、できるだけ人通りが多く明るい道を歩くようにしましょう。
- ②イヤホンで音楽を聴きながら、スマートフォンを操作しながらなどの「ながら歩き」は周囲の状況がわかりにくくなるので注意しましょう。
- ③エスカレーターに乗車している時は、盗撮被害に遭わないために、後方に注意しましょう。
- ④痴漢や盗撮など不審な行為をしている人を見かけた際はすぐに警察へ通報をお願いします。

◎特殊詐欺の被害防止

- ①保険料や医療費の払い戻しの電話は詐欺の可能性がありますので、警察に相談してください。
- ②携帯電話で通話しながらATMを操作している人は、詐欺の被害に遭っている可能性がありますので、見かけた場合は声掛けをお願いします。
- ③普段から家族間で連絡を取り合い、お互いに詐欺に関心を持ちましょう。

自転車の安全利用の促進

■自転車の すり抜け 飛び出し 事故のもと

自転車は子供からお年寄りまで幅広い年代層で利用されている乗り物ですが、交通違反やマナーを無視した乗りかたは交通事故につながる可能性があります。自転車に乗るときは、正しい交通ルールやマナーを守り、交通事故に気を付けましょう。

◎自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る (1)飲酒運転・二人乗り・並進の禁止 (2)夜間はライトを点灯 (3)交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子供はヘルメットを着用



◎自転車に乗るときの心得

- ①使用する自転車は、あらかじめ必要な点検や整備をするようにしましょう。
- ②二人乗りをしてはいけません。ただし、幼児用の座席に幼児を乗せているときは別です。
- ③運転の妨げや不安定となる危険な荷物の積みかたはやめましょう。
- ④携帯電話を使用したり、傘を差す、物を担ぐ等の行為による片手での運転はいけません。
- ⑤イヤホンやヘッドホンを使用して、周囲の音が十分聞こえないような状態での運転はいけません。ただし、難聴者が補聴器を使用する場合などは別です。

◎知っていますか。北海道自転車条例

- ①自転車に乗るときは、子供はもちろん大人も乗車用ヘルメットをかぶり、夜間は自転車の側面に反射器材を付けるようにしましょう。
- ②万が一に備えて、自転車損害賠償保険等に加入するようにしましょう。

●詳細 芦別警察署 ☎22-0110